平成２８年（フ）第７９５２号
東京都三鷹市牟礼２丁目７番10号
破産者　有限会社システムズおかだ
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９５３号
東京都中野区白鷺１丁目13―17―104
破産者　岡田　修一
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９７６号
東京都港区六本木２丁目４番13号
破産者　株式会社向日葵
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９７７号
神奈川県川崎市中原区新丸子東２丁目896―24―402
破産者　鈴木　裕也
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８００９号
東京都渋谷区笹塚２丁目７番８号
破産者　株式会社アップストリーム
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０２２号
東京都港区赤坂２丁目12番11号
破産者　株式会社デリアスクーラ
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０６３号
東京都町田市成瀬８丁目10番８号
破産者　有限会社ラピド
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０６４号
神奈川県大和市中央林間１丁目２―15―306
破産者　高橋　公洋
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０７５号
東京都大田区大森西１丁目２番１号
破産者　株式会社ＭｏｔｏｒｒａｄＦｏｒｔ
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４１６号
東京都足立区西新井栄町１―16―２―424、住民票上の住所東京都足立区西新井７丁目６－２―302
破産者　田中　克昌
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４１７号
東京都足立区西新井栄町１―16―２―424、住民票上の住所東京都足立区西新井７丁目６－２―302
破産者　田中　智子
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４５７号
東京都練馬区大泉学園町８丁目32―28―102
破産者　佐々木和子
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４９３号
東京都練馬区下石神井５丁目４―13―205
破産者　本多　亮太
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６２３号
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町２丁目12―12―402
破産者　柳内　紳吾
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６６４号
千葉県佐倉市中志津２丁目18―８
破産者　宮沢　信至
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６７７号
東京都多摩市連光寺１丁目18―15―102
破産者　小山内美和子
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７２２号
東京都葛飾区西水元３丁目26―19―202　レオパレスカガヤキⅠ
破産者　五十嵐克典
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７４７号
東京都足立区梅田６丁目20―18　梅田ビューコーポ２号棟205
破産者　関　　恵子
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７５５号
東京都北区西ケ原１丁目６－７―702
破産者　世永　元保
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７７９号
東京都足立区千住３丁目25―103
破産者　ラーメン七十番こと　横田　一夫
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７８０号
東京都葛飾区柴又１丁目42―20―104
破産者　小林　一美
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８２２号
東京都品川区旗の台３丁目９－１
破産者　廣瀬　敏子
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部